

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社富士通ゼネラル

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 悠弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	53,656	36,810	187,102
経常利益(百万円)	2,160	2,615	3,260
四半期(当期)純利益(百万円)	441	1,377	1,583
純資産額(百万円)	24,275	22,572	21,327
総資産額(百万円)	140,891	115,871	111,864
1株当たり純資産額(円)	205.41	192.21	181.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.05	12.63	14.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.01	—	14.36
自己資本比率(%)	15.9	18.1	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,942	1,490	7,298
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,214	△2,020	△5,050
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,541	1,621	△1,699
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,560	5,973	4,719
従業員数(人)	4,761	4,747	4,706

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第91期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社は100%子会社であった株式会社富士通ゼネラルカスタマーサービスを平成21年6月1日付で吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,747（480）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,485
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
空調機 (百万円)	40,366	△26.9
情報通信 (百万円)	2,966	△31.3
合計 (百万円)	43,332	△27.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
空調機 (百万円)	33,388	△32.3
情報通信 (百万円)	2,854	△21.5
その他 (百万円)	567	△17.6
合計 (百万円)	36,810	△31.4

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)ヤマダ電機	—	—	4,174	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の業績につきましては、国内およびオセアニア向けエアコンの販売が堅調に推移いたしました。欧州等その他の地域でのエアコンの販売減に加え、販売通貨の下落による売上の目減り等から、売上高は368億1千万円（前年同期比31.4%減）となりました。

損益につきましては、海外向けエアコンの販売減少の影響はありましたが、銅やアルミ等の素材価格が下落したほか、全社的なコストダウン、売価維持および費用効率向上の取り組みを進めるとともに、国内向けエアコンでは販売単価の高い省エネ機種種の構成比拡大を図ったことから、営業利益23億9千1百万円（同78.3%増）、経常利益26億1千5百万円（同21.1%増）、四半期純利益13億7千7百万円（同211.8%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの部門別の状況は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、333億8千8百万円（同32.3%減）となりました。

[海外向け]

売上高は、204億1千2百万円（同43.2%減）となりました。

欧州では、6月以降天候に恵まれたスペイン、ギリシャ等において、現地販売に回復の兆しが見られるものの、流通在庫の適正化を進めるため引き続き出荷を抑制いたしました。ロシアや東欧地域では需要低迷等から売上が減少いたしました。

北米では、昨年度下期以降の市場の冷え込みに加え、天候不順の影響から売上が減少いたしました。

冬期に向かうオセアニアでは、円高による目減りから売上は減少いたしました。オーストラリアで販売が堅調に推移したほかニュージーランドで暖房需要が拡大し、販売台数は伸長いたしました。

このほか、中東、アジア、中華圏では、需要低迷等から売上が減少いたしました。

A T W（ヒートポンプ式温水暖房システム）については、フランスを中心に欧州で拡販を進めました。

[国内向け]

売上高は、129億7千5百万円（同3.0%減）となりました。

国内のエアコン市場は、エコポイント制度が導入されたものの、前年同期を下回る状況で推移いたしました。当社は、普及機種種の販売を抑制し2010年省エネ基準をクリアした商品を重点的に拡販したことから、販売単価が上がり、売上高はほぼ前年並みとなりました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、28億5千4百万円（同21.5%減）となりました。

[情報通信システム]

広域消防指令システムや外食産業向けPOSシステムの販売が大幅に伸長いたしました。これにより、システム開発子会社が昨年10月に連結対象外となった減収分を補い、売上高は実質的な増収となる13億9千8百万円（同0.8%減）となりました。

[電子デバイス]

車載カメラについては、足元ではエコカー減税・補助金制度を背景に販売回復の動きが見られますが、装置産業を中心とした顧客企業の設備投資抑制の影響を受け、売上高は、14億5千6百万円（同34.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、国内向けエアコンの売上はほぼ前年並みとなりましたが、海外向けエアコン、電子デバイスの売上の減少等により、当第1四半期連結会計期間の売上高は329億9千5百万円（前年同期比33.3%減）となりました。営業利益は、売上の減少の影響はあったものの、コストダウンおよび費用効率向上の取り組みを進めるとともに、国内向けエアコンでは販売単価の高い省エネ機種種の構成比拡大を図ったことなどから、19億2千万円（同37.9%増）となりました。

アジアでは、エアコンの生産拠点であるタイ・中国の製造子会社の売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は296億1千6百万円（同33.6%減）となりました。営業利益は、銅やアルミ等の素材価格が下落したほか、コストダウンと費用効率向上を推進したことなどにより9億8千5百万円（前年同期は1億8百万円の損失）となりました。

欧州では、需要低迷等からロシアや東欧地域のエアコンの売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は38億1千3百万円（前年同期比53.1%減）となりました。営業損益は、売上の減少等により、9千4百万円の損失（前年同期は5千万円の利益）となりました。

その他地域では、販売通貨の下落による売上の目減りや、需要低迷等から、米州、オセアニア、中東・アフリカの各地域でのエアコンの売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は106億1千8百万円（前年同期比22.3%減）となりました。営業損益は、売上の減少等により9千1百万円の損失（前年同期は3億2千7百万円の利益）となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高402億3千3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、エアコン需要期に向けて運転資金が増加しましたが、税金等調整前四半期純利益26億1千5百万円を計上したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは14億9千万円の収入（前年同期は29億4千2百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、空調機部門の開発・生産に対する投資を中心に行ったことにより、20億2千万円の支出（同22億1千4百万円の支出）となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは5億2千9百万円の赤字（同51億5千7百万円の赤字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払などがありましたが、金融機関からの資金調達を行ったことにより、16億2千1百万円の収入（同55億4千1百万円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は59億7千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、18億9千8百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、空調機部門におけるタイの生産子会社のコンプレッサー新工場については、平成21年6月に完了し、同年8月から稼働を開始いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月7日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	109,277	—	18,089	—	529

(5)【大株主の状況】

平成21年5月21日（報告義務発生日は平成21年5月15日）に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	7,101,000	6.50

なお、平成21年7月22日（報告義務発生日は平成21年7月15日）に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	5,566,000	5.09
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	270,000	0.25
計	5,836,000	5.34

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 197,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,572,000	108,572	—
単元未満株式	普通株式 508,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,572	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株（議決権の数18個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
榊富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	197,000	—	197,000	0.18
計	—	197,000	—	197,000	0.18

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、201,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	294	340	348
最低（円）	177	271	294

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,973	4,719
受取手形及び売掛金	42,377	45,858
商品及び製品	16,279	9,933
仕掛品	1,240	1,055
原材料及び貯蔵品	3,388	3,243
繰延税金資産	1,839	2,274
その他	5,017	5,013
貸倒引当金	△786	△736
流動資産合計	75,329	71,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,601	19,302
機械装置及び運搬具	25,365	25,333
工具、器具及び備品	12,063	11,758
土地	9,486	9,486
建設仮勘定	2,424	2,629
減価償却累計額	△37,827	△37,524
有形固定資産合計	31,113	30,986
無形固定資産		
のれん	362	325
その他	1,895	1,916
無形固定資産合計	2,257	2,241
投資その他の資産		
投資有価証券	2,592	2,195
繰延税金資産	3,971	4,432
その他	796	844
貸倒引当金	△190	△198
投資その他の資産合計	7,170	7,275
固定資産合計	40,542	40,503
資産合計	115,871	111,864

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,950	26,697
短期借入金	33,623	31,844
未払法人税等	852	903
未払費用	6,560	6,219
製品保証引当金	1,428	1,317
その他	5,976	5,806
流動負債合計	74,391	72,789
固定負債		
長期借入金	6,443	5,313
再評価に係る繰延税金負債	3,212	3,212
退職給付引当金	8,455	8,384
その他	797	835
固定負債合計	18,907	17,746
負債合計	93,299	90,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	1,403	571
自己株式	△88	△87
株主資本合計	19,933	19,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	307	78
繰延ヘッジ損益	△120	—
土地再評価差額金	4,088	4,088
為替換算調整勘定	△3,243	△3,455
評価・換算差額等合計	1,032	711
少数株主持分	1,606	1,513
純資産合計	22,572	21,327
負債純資産合計	115,871	111,864

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	53,656	36,810
売上原価	42,016	26,337
売上総利益	11,639	10,472
販売費及び一般管理費	※1 10,298	※1 8,080
営業利益	1,341	2,391
営業外収益		
受取利息	19	13
受取配当金	16	16
為替差益	1,245	511
その他	69	38
営業外収益合計	1,350	580
営業外費用		
支払利息	291	186
その他	239	170
営業外費用合計	531	356
経常利益	2,160	2,615
特別損失		
たな卸資産評価損	191	—
製品補償費用	※2 80	—
特別損失合計	271	—
税金等調整前四半期純利益	1,888	2,615
法人税、住民税及び事業税	479	279
法人税等調整額	923	867
法人税等合計	1,402	1,147
少数株主利益	44	90
四半期純利益	441	1,377

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,888	2,615
減価償却費	1,137	844
のれん償却額	60	28
引当金の増減額(△は減少)	△156	81
受取利息及び受取配当金	△35	△30
支払利息	291	186
売上債権の増減額(△は増加)	270	4,907
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,233	△5,928
仕入債務の増減額(△は減少)	487	△1,950
その他	740	1,265
小計	△1,548	2,019
利息及び配当金の受取額	35	30
利息の支払額	△277	△162
法人税等の支払額	△1,152	△397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,942	1,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,229	△1,931
有形固定資産の売却による収入	20	0
その他	△5	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,214	△2,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	6,077	1,045
長期借入れによる収入	—	1,120
配当金の支払額	△266	△416
その他	△268	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,541	1,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	163
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	566	1,254
現金及び現金同等物の期首残高	4,994	4,719
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,560	※ 5,973

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)				
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。 (合併により減少した会社) … 1社 <table border="1" data-bbox="641 366 1425 497"> <thead> <tr> <th data-bbox="641 366 1034 421">(旧)</th> <th data-bbox="1034 366 1425 421">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="641 421 1034 497"> (株)富士通ゼネラルカスタマサービス </td> <td data-bbox="1034 421 1425 497"> (株)富士通ゼネラルに吸収合併 </td> </tr> </tbody> </table> (2) 変更後の連結子会社の数 34社	(旧)	(新)	(株)富士通ゼネラルカスタマサービス	(株)富士通ゼネラルに吸収合併
(旧)	(新)				
(株)富士通ゼネラルカスタマサービス	(株)富士通ゼネラルに吸収合併				
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法の変更 有形固定資産 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。 この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF(ビル用マルチエアコン)新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ117百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。				

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出につきましては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
従業員給料及び手当	3,033	3,019
運送費及び保管費	2,178	1,340
販売手数料及び販売促進費	1,450	968
退職給付費用	212	216
※2 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目との関係	(百万円)	(百万円)
	現金及び預金勘定 5,611	現金及び預金勘定 5,973
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △50	(現金及び現金同等物)
	現金及び現金同等物 5,560	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,277,299株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 201,628株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	25,214	6,655	8,123	13,663	53,656	—	53,656
(2)セグメント間の内部売上高	24,272	37,954	3	3	62,233	(62,233)	—
計	49,486	44,609	8,126	13,666	115,890	(62,233)	53,656
営業損益	1,392	△108	50	327	1,662	(320)	1,341

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	17,506	4,889	3,795	10,617	36,810	—	36,810
(2)セグメント間の内部売上高	15,488	24,726	18	0	40,233	(40,233)	—
計	32,995	29,616	3,813	10,618	77,043	(40,233)	36,810
営業損益	1,920	985	△94	△91	2,720	(328)	2,391

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール
 - (2) 欧州……イギリス、ドイツ
 - (3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 会計処理方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で35百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(重要な減価償却資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で117百万円増加しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社においては、機械及び装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で59百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	14,357	3,529	3,662	7,047	7,675	36,273
II 連結売上高 (百万円)						53,656
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	26.8	6.6	6.8	13.1	14.3	67.6

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	4,165	2,296	2,987	5,535	5,619	20,603
II 連結売上高 (百万円)						36,810
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	11.3	6.3	8.1	15.0	15.3	56.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)

保有する有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 : 株式会社富士通ゼネラル

事業の内容 : 空調機及び情報通信機器の開発・製造・販売

② 被結合企業

名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス

事業の内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(当社を存続会社とする簡易合併方式)

(3) 結合後企業の名称

株式会社富士通ゼネラル

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	192.21円	1株当たり純資産額	181.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,572	21,327
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,606	1,513
(うち少数株主持分)	(1,606)	(1,513)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	20,965	19,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	109,075	109,079

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.05円	1株当たり四半期純利益金額	12.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.01円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	441	1,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	441	1,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,089	109,076
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,040	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(子会社の解散)

当社は、平成21年7月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社新庄富士通ゼネラルを解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

当該子会社は、主に映像機器等の製造を行っていましたが、平成20年3月のコンシューマ向け映像情報事業の終息に伴い稼働率が大幅に低下いたしました。これに対応するため、同社における空調機用基板の内製化や新たな生産受託ビジネスの開拓等の事業拡大に取り組むとともに、コスト競争力の強化を目的とした生産革新活動を推進し、建て直しを図ってまいりました。しかしながら、平成21年3月末時点で同社は債務超過となっており、競争が厳しさを増す中で事業を継続するために必要なコスト・品質面での優位性を備えるには、今後相当の期間を要する状況にあることから、早期に損益を改善することは困難と判断し、同社を解散することといたしました。

2. 当該子会社の概要

- (1) 名称 : 株式会社新庄富士通ゼネラル
- (2) 事業内容 : 空調機・その他情報通信機器の製造・販売
- (3) 持分比率 : 100%

3. 解散の時期

平成21年10月31日 解散
平成22年3月 清算終了(予定)

4. 子会社等の状況、負債総額

(平成21年6月30日現在)

資本金 : 480百万円
負債総額 : 2,484百万円

5. 当該解散による会社の損失見込額

当該子会社の解散による損失見込額は現在算定中であります。

6. 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該子会社の解散による営業活動等への影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。